

高齢者等の新たな移送サービスが始まります

外出支援サービス等の利用者が、受診する際に家族の同席が必要な場合、対象者の家族が同乗して病院へ行くことができる。

○利用の要件

外出支援サービス等の利用者で診察に家族が同席しなければならない理由がある場合

- 1 医師の求めがあるとき
- 2 状態に変化があったり体調不良で受診するとき

名寄市内の医療機関まで
本人+家族
往復 3,000円
片道 1,500円



名寄市内の医療機関

第1回
定例会
3/7
～16

定例会のあらまし

第1回定例会は、3月7日から16までの10日間開かれた。町長から町政執行方針、教育長から教育行政執行方針の表明があつた。町から条例制定・改正、平成29年度当初予算等が提案され条例改正2件が否決となつた。平成30年度当初予算については、予算審査特別委員会に付託され最終日に全てが原案可決した。議員提出案として意見書1件を可決。一般質問では7人の議員が登壇し、町長に考えを聞いたでした。

条例改正

◆国民健康保険の運営方法が変わります
◆国民健康保険税条例及び国民健康保険条例の一部改正

◆介護保険条例の一部改正
平成30年度から平成32年度までの第7期介護保険事業計画に基づき改正するもの。

◆新規就農者等に関する条例の一部改正
補助内容の一部削除。
【全員一致で否決】
他の条例に委ねるのでなく完成度を高めなければならない。

ついて所要の改正。
市町村単位で運営され
ていた国民健康保険が、
平成30年4月から北海道
が財政運営の責任主体と
なり市町村とともに運営
する方式へ変更となること
から、課税額の定義などの文言の整理を行うとともに、葬祭費給付額の道内統一化を図るため、
葬祭費給付額を3万円に引き上げる。

Q 名寄市内以外の医療機関への要望があつた場合はどうするのか。
A 要望、ニーズがあれば今後検討する。

A 下川町から名寄市内の医療機関への移送サービスであり、町内一律の金額としている。

条例改正

◆公営住宅管理条例の一部改正
◆町営サンル牧場設置及び管理運営に関する条例の一部改正
◆後期高齢者医療に関する条例の一部改正

条例改正案を2件否決

保険料率を9段階に設定するもの。